

「バス事業関係の取組についての意見交換会」を開催

～ バス関係事業を活性化することにより地域を元気にする方策等について ～

～ 全道23社の乗合バス事業者トップと議論しました ～

意見交換会 概要

当局のバス事業関係の取組事項

バス会社の取組内容

乗合バスは、住民の生活の足として必要不可欠なものであり、また、環境にも優しい交通モードですが、北海道内では、過疎化の進展等によりバス利用者の減少傾向に歯止めがきかない危機的状況に置かれています。

また、貸切バスは、規制緩和後、ずさんな運営を行う事業者などによる低価格攻勢にさらされ、安全を確保した事業運営を行うことは困難であると言われるまでの状況にあります。

このように、バス事業者は厳しい経営環境の下にありますが、依然として地域において重要な役割を担う企業であり、その関係事業（乗合のみならず、貸切、乗用、観光、物販等関連事業も含めて）の活性化は、地域の足を守ることにとどまらず、地域経済を元気にすることにも貢献することにもなります。

このため、北海道運輸局では、地域の生活と経済を支えるバス関係事業の活性化を重要事項と位置づけ、「安全・環境対策」「公共交通維持・確保対策」「利用促進」等について様々な施策を新たに展開しています。

これら当局の施策と各事業者における取組とが相乗効果を発揮するよう、官民一体となった連携、協力を図るため、北海道バス協会及び全道乗合バス事業者23社（乗合バス20両以上保有会社）の社長等経営に携わる方々と11月8日に意見交換を行いました。

意見交換会の結果につきましては、「バス関係事業の活性化」として、当局の「バス事業関係の取組事項」とバス会社が行っている「事業の活性化、地域活性化のための貢献内容」を積極的に広報するため、ここに掲載をしました。

掲載内容(TOPにバナーがあります)

クリックすると画面上部に移動します

1. 意見交換会 概要
2. 北海道運輸局が行っているバス事業関係の取組事項
3. バス会社の取組内容

「バス事業関係の取組についての意見交換会」

北海道運輸局 西川局長挨拶



北海道バス協会長 平尾会長挨拶



意見交換会 会場風景



バス会社の取組内容発表
北海道運輸局との意見交換





[クリックするとトップ画面に戻ります](#)